

浜山公園テニスコート利用上の注意事項

出雲スポーツ振興 2 1

テニスコートを安心して利用していただく為に、この注意事項を遵守して、ご利用ください。なお、この注意事項は利用者全員が知っておかなければならないことですので、同一団体の皆様に周知徹底をお願いします。

1. 予約及び申請について

- (1) 予約は専用利用（面貸し）の場合のみ可能です。（個人利用は予約できません。）
- (2) 一般の利用予約は、利用日の1ヵ月前から可能です。
- (3) 利用予約後、利用者都合により予約を取り消された場合、利用料をお支払いいただきますので、ご理解をお願いします。
（転変地変または施設側の都合等の理由により、利用出来ない場合は、利用料はいただきません。）
- (4) 利用者間の利用権利の譲渡はできません。
- (5) 申請書は、専用利用（面貸し）、個人利用ともに利用前までに必ず記入し、提出してください。
- (6) 申請手続き後、ハンドル、利用に必要な物品を貸出します。

2. 利用時間について

- (1) 申請書に記入された時間は、準備・片付けを含む時間です。申請書に記入した終了時間までには、必ず片付けを終了し、コートから退出してください。
- (2) 利用時間を変更する場合は、事前に申し出てください。

3. 利用料金について

- (1) 利用料金は利用料金表以下のとおりです。

施設名	利用区分		利用料金	
テニスコート	占有利用	児童生徒	8:30～17:00 の間の 1 時間単位	290
			その他の時間 1 時間単位	350
		その他の者 (一般)	8:30～17:00 の間の 1 時間単位	640
			その他の時間 1 時間単位	770
	占有利用 ではない	児童生徒	8:30～17:00 の間の 1 時間単位	60
			その他の時間 1 時間単位	70
		その他の者 (一般)	8:30～17:00 の間の 1 時間単位	140
			その他の時間 1 時間単位	160
		料金区分	新料金	
附属設備名		1 日 (各施設)	2,580	
テント		1 日 1 張	880	
照明設備	8 灯利用	1 面 1 時間	1,010	
	4 灯利用	1 面 1 時間	670	

(2) 専用利用と個人利用の区分は以下のとおりです。

	専用利用 (面貸し)	個人利用
予約	○	× (専用利用が入っていないコートがある場合ご利用できません。)
利用料金 ※児童・生徒 (高校以下)、 その他の者 (一般)	1面あたり	1人あたり
照明料金 ※一般用 (4灯) : 大会以外、競 技用 (8灯) 大会のみ	1面あたり	1面あたり

4. コートの使用について

(1) アルコールを帯びてのプレーは禁止です。また、アルコール類の持ち込みも禁止です。

(2) コート内では水分補給以外の飲食は禁止です。またガムを噛みながらのプレーもご遠慮ください。

※水分補給用の飲物は、ペットボトル・水筒等の蓋付容器を使用し、コートにこぼさないようにしてください。

(3) プレーに適した服装で、テニスシューズをお履きのうえ、ご利用ください。テニスシューズをお持ちでない場合は、同等のシューズをお履きください。(サンダル等の履物はご遠慮ください。)

(4) プレーを行わない方は、コート内への入場をご遠慮ください。

(5) プレーに必要なない物品 (危険物等) は、コート内に持ち込まないでください。

(6) ネット、審判台などコートの備品を移動した場合は、必ず元の場所に戻してください。

(7) ラケットでコート面を叩くなどの、コートを傷つける行為はしないでください。

(8) 喫煙は、指定された場所でのみ可能です。コート内及びクラブハウス内は全面禁煙です。

(9) 練習コートは、サッカー、野球のボールを壁にあてる等、テニス以外での利用はご遠慮ください。

5. ネットの使用について

(1) ネットが緩んでいると、巻取り器が空回りをする恐れがありますので、ご注意ください。

(2) ネットが緩まないよう、巻取り器でしっかりと巻き上げてください。

(3) コートの利用が終わったら、5～6回程度巻取り器のハンドルを回して、必ずネットを緩めてください。

(4) 利用後は、使用したハンドルを返却してください。

6. ナイター照明について

(1) ナイター照明利用可能期間は、3月15日～11月30日までです。

(2) 照明設備設置コートは、第5コート～第10コートです。

(3) ナイター照明をご利用の際には、利用申請時に職員まで申し出てください。

(4) ナイター照明点灯方法

① ナイター照明利用料金を支払い後、利用コートに対応する照明カードを職員から受取ってください。

(カード1枚につき1時間点灯します。)

② ナイター照明操作ボックスにカードを挿入してください。

③ 照明を2時間以上使用する場合は、照明カードを使用時間分購入し、まず1枚を操作BOXに挿入してください。

消灯5分前に警告ランプが点灯しますので、その間に追加カードを挿入してください。

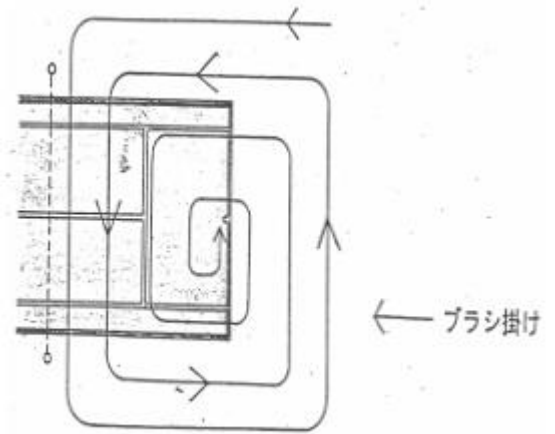
④ 照明設備設置コートの利用時間は21時までです。21時15分で照明は消灯するように設定されていますので、点灯残数があっても、その時間に消灯します。予めご了承ください。

7. 後片付けについて

(1) コート内に設置してある専用ブラシで使用したコート进行全面均一にならしてください。

①コート表面の砂のかたよりをなくすため、コートブラシを用いてラインの内外全域をブラッシングしてください。

②ブラッシングは図のようにコートの一端からコートの中心部に向かって渦巻き状にブラシを引っ張りながら行なってください。



(2) ネットの張りを緩めてください。

(一度に緩めると、ハンドルが勢いよく回り始める場合がありますのでご注意ください。)

(3) 常設の備品等の整頓を行い、ボールの空き缶等、ゴミはコート内に残さないようお持ち帰りください。

(4) 貸出備品は必ず返却してください。

8. 車輛の乗り入れについて

(1) 駐車場以外の場所に駐車をしないでください。

(2) 大会等の準備、片付け時に車を出し入れする場合は、予め職員へ申し出て、体育館事務室にて申請をしてください。

(3) 自転車は、園路をふさがないように、整列して駐輪してください。駐輪台数が多い場合は、野球場1塁側石垣周囲へ駐輪してください。

9. 緊急時の対応について

(1) 地震や火災等、自然災害及び人為的災害が起こった場合は、職員の指示に従い落ち着いて避難してください。

(2) AEDがクラブハウスに設置してあります。緊急の場合はご使用ください。

(3) 利用者に事故が起きた場合は、至急職員にご連絡ください。

10. その他

(1) ゴミの処理について

①持ち込まれたゴミは、各自お持ち帰りください。

②大会などで出る大量のゴミ(弁当空、ダンボール類等)についても、主催者の方で処分をお願いします。

(2) 私物はテニスコート利用時以外、更衣室に置かないようにお願いします。また、倉庫内にも浜山公園所有以外のものは置かないようお願いします。遺失物取扱い要領に基づき処分させていただきますので、予めご了承ください。

(3) 管理瑕疵以外のテニスコート内で発生した事故については責任を負いかねますので、体調に留意し、利用上の注意を遵守してご利用ください。また、不注意により施設及び備品が破損した場合は、弁済をしていただく場合がありますので、ご了承ください。

※その他、施設の使用についてご不明な点がございましたら職員にお尋ねください。

【お問合せ先】 NPO法人出雲スポーツ振興21 施設課 (浜山公園)
体育館事務所 : TEL (0853) 53-4533
テニスコートクラブハウス : TEL (0853) 53-5822